

「栃木県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（2期計画）（案）」に対する パブリックコメントの実施について（意見募集）

1 概要

保健事業実施計画（データヘルス計画）は、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成26年厚生労働省告示第141号）に基づき、被保険者の健康・医療情報等を活用してPDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため策定する計画です。

当広域連合では、平成27年3月に現行計画を策定しましたが、計画期間が平成29年度で終了となることから、平成30年度からの2期計画（案）を作成しましたので、皆様からの御意見を募集いたします。

2 公表する資料

「栃木県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（2期計画）（案）」

3 資料の閲覧方法

(1) 広域連合ホームページ

(2) 文書閲覧

募集期間中（土曜日、日曜日を除く）は、次のとおり閲覧できます。

- ・ 閲覧場所：広域連合事務局
- ・ 閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで

4 意見募集の期間

平成30年2月21日（水）～同年3月20日（火）

5 意見の提出方法

住所、氏名（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）、連絡先を記載の上、次のいずれかの方法により、提出してください。

- (1) 郵送：〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階
栃木県後期高齢者医療広域連合事務局
- (2) F A X：028-627-6809
- (3) 電子メール：shinsahoken@kouikirengo-tochigi.jp
- (4) 持参：広域連合事務局

6 提出された意見について

- ・ 提出いただいた御意見は、内容ごとに整理、分類したうえで、これに対する広域連合の考えとともに後日公表いたします。
- ・ 個々の御意見に対して、直接個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見募集結果の公表の際には、御意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。

7 問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合事務局 給付課 審査保健担当
電話：028-627-6805